

愛知県災害拠点病院の指定について

1 経緯

- 本県では、「災害拠点病院指定方針」（2006年9月11日医療審議会医療対策部会承認）に基づき、災害拠点病院として県内38病院を指定している。

＜参考：愛知県災害拠点病院指定方針＞

(1) 病院の選定について

災害時には、24時間緊急対応可能で重篤患者の救急医療を行う必要があり、原則として救命救急センター及びこれに準じる公的病院から選定する。

(2) 病院の整備地域について

① 基幹災害拠点病院は、その機能に応じて県に複数整備

② 地域災害拠点病院は、原則として広域2次救急医療圏ごとに複数整備

※地域災害拠点病院は、人口20万人に1か所の設置を目標

- この度、一宮西病院（一宮市）及び愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院（田原市）から災害拠点病院の指定申請があった。

2 指定の概要

(1) 一宮西病院

ア 病院概要

病院名 (広域2次救急医療圏)	開設者及び 開設年月日	病床数	救命救急センターと第2次救急医療機関の別
一宮西病院 (尾張西北部)	開設者 社会医療法人杏嶺会 開設年月日 2009年11月23日	801床 〔療養 180床 一般 621床〕	第2次救急医療機関

イ 推薦理由

大規模災害時には病床確保と医療支援体制強化が不可欠であり、一宮西病院が災害拠点病院となれば、病床不足の解消につながり、圏域の災害拠点病院と連携し、尾張西北部の体制強化に貢献できる。

ウ 指定年月日

2026年4月1日

(2) 愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院

ア 病院概要

病院名 (広域2次救急医療圏)	開設者及び 開設年月日	病床数	救命救急センターと第2次救急医療機関の別
愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院 (東三河平坦)	開設者 愛知県厚生農業協同組合連合会 開設年月日 2000年10月1日	302床 〔療養 44床 一般 258床〕	第2次救急医療機関

イ 推薦理由

液状化等の影響により半島の先端部から近隣の災害拠点病院へのアクセス不能が想定される渥美半島の地域特性を踏まえ、地域の災害医療体制を確保していくうえで、渥美病院が災害拠点病院としてその役割を發揮することが必要である。

ウ 指定年月日

2026年4月1日

(3) 指定後の広域2次救急医療圏の災害医療体制

広域2次救急医療圏	地域中核災害拠点病院 ※1	地域災害拠点病院 ※2	人口/地域災害拠点病院数※3
尾張西北部	<ul style="list-style-type: none"> 一宮市立市民病院 総合大雄会病院 	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県厚生農業協同組合連合会稲沢厚生病院 稲沢市民病院 一宮西病院 	670,376人 / 5 ≒ 134,075人
東三河平坦	<ul style="list-style-type: none"> 豊橋市民病院 豊川市民病院 	<ul style="list-style-type: none"> (独)国立病院機構豊橋医療センター 蒲郡市民病院 愛知県厚生農業協同組合連合会渥美病院 	676,158人 / 5 ≒ 135,232人

※1 原則、救命救急センターの指定を受けているものから選定し、新たに指定する災害拠点病院の取りまとめと機能強化を通じ、地域の災害医療体制を強化する役割を担う。

※2 原則、新たに指定される災害拠点病院とし、地域中核災害拠点病院と連携して地域の災害医療体制の向上に努める。

※3 人口は、愛知県人口動向調査（2025年12月月報）・愛知県県民文化局）

3 指定に向けたこれまでの手続きと今後の流れ

項目	実施日時	結果
指定基準の充足 (現地確認)	2025年12月18日 2026年1月29日	適当
各圏域保健医療福祉推進会議 における意見聴取	2026年2月5日 2026年2月5日	承認
県災害医療協議会 における協議	2026年2月13日	反対意見なし
県医療審議会5事業等推進部会 における意見聴取	2026年3月16日	

上段：一宮西病院

下段：愛知県厚生農業協同組合連合会
渥美病院